

(漁業取締)

1. 漁業取締体制

(1) 漁業取締室 48名(職員4名、県警派遣警部補1名、県警OB2名、取締船41名)

(うち特別司法警察員44名)

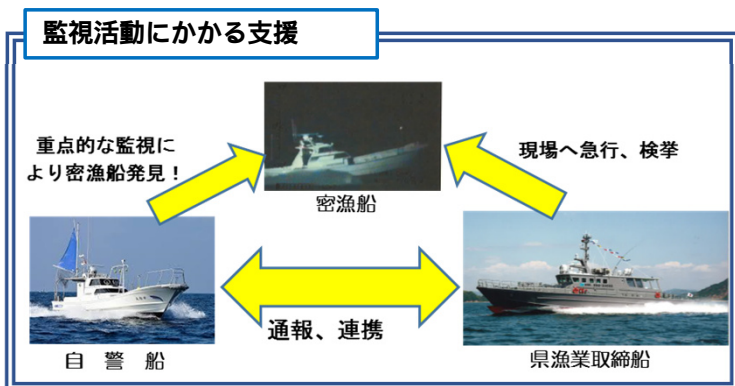
(2) 漁業取締船5隻と借上航空機等による取締

(3) 漁業違反情報を24時間受理



	トン数	巡航速力	乗組員数	進水年月	備考
かいおう	99	40ノット以上	8	H 20.1	ウォータージェット
はやぶさ	99		8	H 20.3	
ながさき	77		8	H 24.8	
おおとり	84	35ノット以上	8	H 28.3	プロペラ
かいりゅう	140	30ノット程度	9	H 5.1	

漁業者自らが取り組む法令遵守の意識づくりを促進するため、県内各地の漁場監視連絡協議会等と連携を密にし、漁場監視活動や密漁防止啓発活動等を支援しています。



漁業に関する法令違反の検挙実績

高速化、広域化、巧妙化した悪質密漁船に対応するため、証拠採取能力を高めた高速取締船配備を進めてきたことにより、近年、違反情報はやや減少傾向にありますが、検挙件数は横ばいです。

「漁業違反の漁業種類別情報件数及び検挙件数」

単位:件 なお()内は検挙件数 (令和5年7月末現在)

年度	底びき網	ごち網	まき網	さし網	潜水器	その他*	計
平成30	12(0)	2(0)	7(2)	33(1)	3(0)	8(1)	65(4)
平成31	4(1)	6(1)	12(0)	13(2)	3(2)	10(0)	48(6)
令和2	5(0)	1(1)	10(2)	17(2)	4(0)	4(0)	42(5)
令和3	4(0)	0(0)	4(1)	11(0)	3(0)	4(2)	26(3)
令和4	3(0)	5(0)	2(1)	5(3)	0(0)	5(0)	20(4)
令和5	0(0)	1(0)	1(1)	1(0)	0(0)	0(0)	3(1)

※「その他」は、主にとびうお船曳網、いかつり、たこつぼ

一部の悪質密漁者は一層巧妙化する傾向も伺わせていることから、水産庁、海上保安部や県警との合同取締まり、地元の自警活動と連携した取締まりを強化するとともに、取締船の性能を活かした効果的な取締まりに取り組んでいきます。